

令和5年度

平川市財産区（議会設置財産区）一般会計
歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

平川市監査委員

平 監 第 28 号
令和 6 年 8 月 15 日

財産区管理者
平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 小田桐 正 和

令和 5 年度平川市財産区（議会設置財産区）一般会計歳入歳出決算
及び基金の運用状況に係る審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和5年度平川市財産区（議会設置財産区）一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況について、審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
	唐竹財産区	2

令和5年度平川市財産区（議会設置財産区）一般会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

令和5年度平川市唐竹財産区一般会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和6年7月26日から同年8月14日まで

第3 審査の方法

決算の審査に当たっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理及び基金の運用は適正であるか等に主眼をおき実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金の運用状況については、計数に誤りはなく、適正に運用されているものと認めた。

○ 唐竹財産区

1 決算収支、基金残高及び公有財産の山林面積は次のとおりである。

(単位：円、㎡)

区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出 差引残額	基金残高	公有財産 (山林)
唐竹 財産区	44,317,000	27,164,245	26,478,734	685,511	116,368,277	3,396,629

2 決算の概要は以下のとおりである。

収入済額は 27,164,245 円、支出済額は 26,478,734 円で差引残額は 685,511 円となっている。

歳入の内訳は、総務使用料 460,000 円、土地貸付収入 1,449,000 円、財政調整基金積立金利子 2,762 円、立木売払収入 3,615,440 円、前年度繰越金 238,334 円、財政調整基金繰入金 21,398,709 円となっている。

歳出の主なものは、議会費 1,016,190 円、総務費の財産管理町会補助金 25,223,260 円となっている。

公有財産は、土地が原野ほか 268,509 ㎡、山林が 3,396,629 ㎡、出資による権利は弘前地方森林組合 840,000 円で前年度と同額、財政調整基金は前年度より 21,398,709 円減の 116,368,277 円となっている。